

地域における気象防災業務について

「地域における気象防災業務に関する検討会」（第 3 回）資料

令和 7 年 9 月 25 日

気象庁

「中間取りまとめ」及び今後の議論の進め方

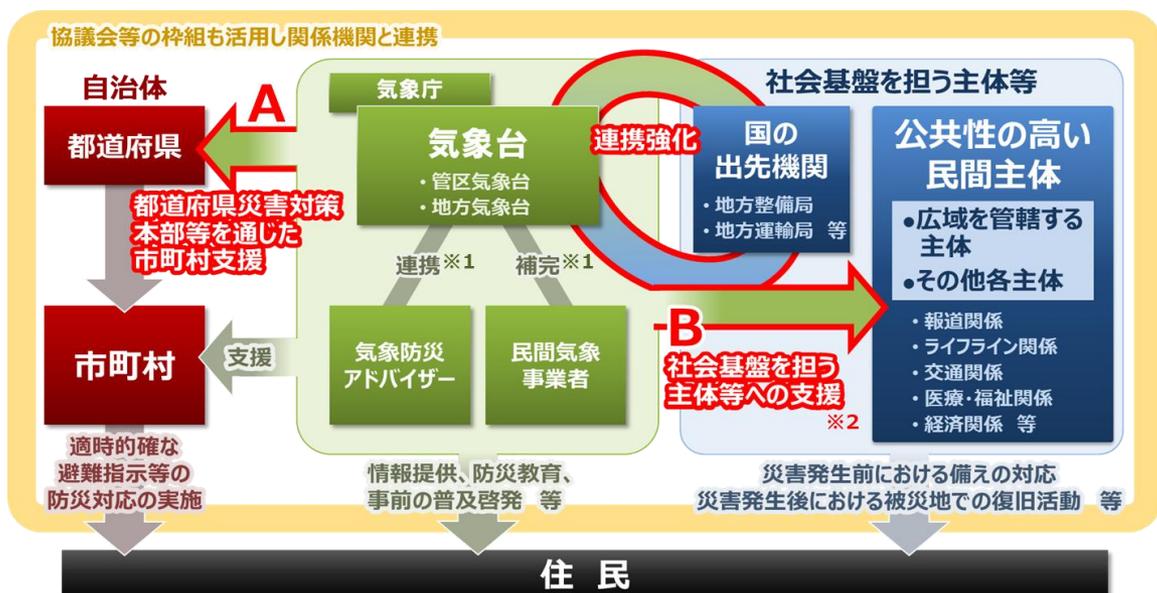
地域における気象防災業務に関する検討会 中間取りまとめ（抜粋）

背景

- 平成30年度以降、気象庁では、各地の気象台が、地域の防災力の向上を支援する取組として、主に、防災の最前線に立つ市町村に対してJETT(気象庁防災対応支援チーム)の派遣、気象防災アドバイザーの活用などを推進。
- 甚大な災害事例を振り返り、都道府県災害対策本部等を通じた市町村支援の重要性や社会経済活動の基盤を担う主体への支援の重要性を確認するとともに、同主体との意見交換を通じて支援のニーズを確認。
- 地域における気象防災業務の根本的な目的である「住民の生命、安全・安心を守る」ことに立ち返り、気象台が地域社会全般における様々な防災対応等に対し、どのような役割を果たしていくべきかを検討する。

支援対象

- ◎ 自治体への支援の充実・改善に加えて、住民の安全・安心な生活、活動を支える様々な主体に対する支援についても検討することが必要。



地域の気象防災における気象台の役割（支援・連携イメージ）

<ポイントとなる支援・連携>

- A:** 都道府県の災害対策本部等との緊密な連携を通じた市町村支援
- B:** 様々な主体に対し、「事前」には、講習会等を通じた知識の普及や、災害時には、的確な対応判断に資する情報提供及び危機感の共有

※1 気象台のみならず、民間気象事業者と補完しながら、気象防災アドバイザーとより一層連携しながら取り組むことが重要であり、具体的方策等については引き続き検討

※2 各主体の社会的な役割や管轄する「地域」、当該主体における支援ニーズ等を踏まえ、支援対象も含めた具体的方策等については引き続き検討

地域における気象防災業務に関する検討会 中間取りまとめ（抜粋）

気象台等による段階に応じた取組（イメージ）

◎前頁の支援・連携イメージを踏まえつつ、各主体を対象とした、「事前」、「災害直前（おそれがある場合を含む）」、「災害直後」及び「事後」の支援や連携の取組は、協議会等の枠組を活用しつつ、以下の表に示す方向で引き続き議論を進める。

<黄色背景：ポイントとなる支援・連携、赤字：取組の改善・充実の方向性>

◎各主体の迅速・的確な防災対応につなげるためには、「災害直前」の取組が重要であり、この取組を有効なものとするためには、必要な知識の習得や訓練等によるスキルアップを図る「事前」の取組も重要。

本検討会の表現		災害発生			
		事前	災害直前 (おそれがある場合を含む)	災害直後	事後
災害対策基本法 における災害対策		災害予防	災害応急対策		災害復旧・復興
自治体	市町村 への支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災対応に密着し、担当者が災害直前、直後に対応できるよう、気象に関する基礎的な知識に係る研修、基礎知識に基づくワークショップ等を実施 災害直前、直後に円滑に状況を共有できるよう「顔の見える関係」を構築 気象防災アドバイザーの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県情報連絡室等を通じて、又は直接、的確な避難情報発令等の判断・対応に資するよう、気象の見通し等を解説（JETT、オンライン解説、ホットライン等） 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県災害対策本部等を通じて、又は直接、二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資するよう、気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等を解説（JETT等） 	<ul style="list-style-type: none"> 次の災害対応に備えた防災対応の「振り返り」 被災地域の復旧作業等に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説
	都道府県 への支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災対応に密着し、担当者が災害直前、直後に対応できるよう、気象に関する基礎的な知識に係る研修、基礎知識に基づくワークショップ等を実施 災害直前、直後に円滑に状況を共有できるよう「顔の見える関係」を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村を含め、顕著な現象に対する危機感を共有するため、都道府県情報連絡室等と緊密に連携 警戒体制構築等の根拠となる気象の見通し等を適時に解説 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の状況を踏まえた支援を行うため、都道府県災害対策本部等と緊密に連携 二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説（JETT等） 	
社会基盤を担う主体等	公共性の高い民間主体への支援	<ul style="list-style-type: none"> 災害直前、直後における適切な防災気象情報の利活用に資する普及啓発 災害直前、直後の適切な防災対応に向けた訓練への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の構築判断に資する気象の見通し等を解説 	<ul style="list-style-type: none"> 二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説 	
	国の出先機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 関係主体や住民に向けた防災気象情報の活用やとるべき対応に関する連携した普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 警戒体制構築等の根拠となる気象の見通し等の解説及び国の出先機関の対応状況の共有 関係主体や住民の的確な防災行動の判断のため、合同記者会見、報道発表等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説及び国の出先機関の対応状況の共有 	

※支援対象のニーズを踏まえつつ、気象台と民間気象事業者、気象防災アドバイザーが協力して支援していくことが重要であり、具体的方策等については引き続き検討

今後の議論の進め方

- 中間取りまとめで整理した時系列に沿って議論を行う。
 - 第3回検討会では、「災害直前」「災害直後」における取組について扱う。
 - 第4回検討会では、「事前」「事後」における取組について扱う予定。

今回（第3回）検討会で主に扱うのは赤枠部分

災害発生

本検討会の表現		事前	災害直前 (おそれがある場合を含む)	災害直後	事後
災害対策基本法 における災害対策		災害予防	災害応急対策		災害復旧・復興
自治体	(1) 市町村への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の防災対応に密着し、担当者が災害直前、直後に対応できるよう、気象に関する基礎的な知識に係る研修、基礎知識に基づくワークショップ等を実施 ● 災害直前、直後に円滑に状況を共有できるよう「顔の見える関係」を構築 ● 気象防災アドバイザーの活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県情報連絡室等を通じて、又は直接、的確な避難情報発令等の判断・対応に資するよう、気象の見通し等を解説（JETT、オンライン解説、ホットライン等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県災害対策本部等を通じて、又は直接、二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資するよう、気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等を解説（JETT等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の災害対応に備えた防災対応の「振り返り」 ● 被災地域の復旧作業等に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説
	都道府県への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の防災対応に密着し、担当者が災害直前、直後に対応できるよう、気象に関する基礎的な知識に係る研修、基礎知識に基づくワークショップ等を実施 ● 災害直前、直後に円滑に状況を共有できるよう「顔の見える関係」を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村を含め、顕著な現象に対する危機感を共有するため、都道府県情報連絡室等と緊密に連携 ● 警戒体制構築等の根拠となる気象の見通し等を適時に解説 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村の状況を踏まえた支援を行うため、都道府県災害対策本部等と緊密に連携 ● 二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説（JETT等） 	
担う社会基盤を 主とする主体等	(2) 公共性の高い民間主体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害直前、直後における適切な防災気象情報の利活用に資する普及啓発 ● 災害直前、直後の適切な防災対応に向けた訓練への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災体制の構築判断に資する気象の見通し等を解説 	<ul style="list-style-type: none"> ● 二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説 	
	(3) 国の出先機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係主体や住民に向けた防災気象情報の活用やとるべき対応に関する連携した普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 警戒体制構築等の根拠となる気象の見通し等の解説及び国の出先機関の対応状況の共有 ● 関係主体や住民の的確な防災行動の判断のため、合同記者会見、報道発表等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説及び国の出先機関の対応状況の共有 	

※ 支援対象のニーズを踏まえつつ、気象台と民間気象事業者、気象防災アドバイザーが協力して支援していくことが重要であり、具体的方策等については引き続き検討

(1) 「災害直前」及び「災害直後」における 自治体への支援

- a. 気象台、民間気象事業者及び気象防災アドバイザーの取組例
- b. 都道府県災害対策本部等を通じた支援

令和7年の対応事例

➤ 以下の事例における取組例を中心に整理。

霧島山（新燃岳）の火山活動

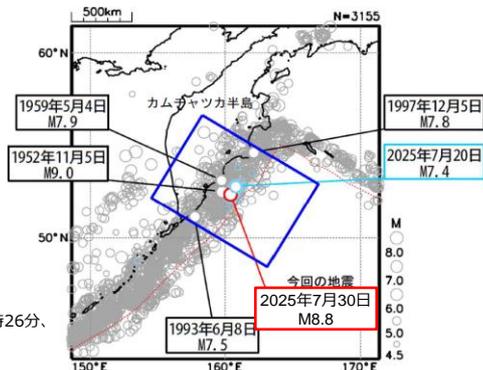
- 3月30日03時53分に噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）に引き上げ。



カムチャツカ半島東方沖の地震に伴う津波

- 7月30日08時24分にカムチャツカ半島東方沖を震源とするマグニチュード8.8の地震が発生。北海道から和歌山県にかけて津波警報を発表するなど、警戒を呼びかけ。

■ 震央分布図

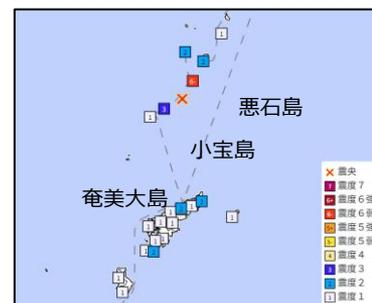


(1950年1月1日～2025年7月30日08時26分、深さ0～400km、M4.5以上)

トカラ列島近海の地震

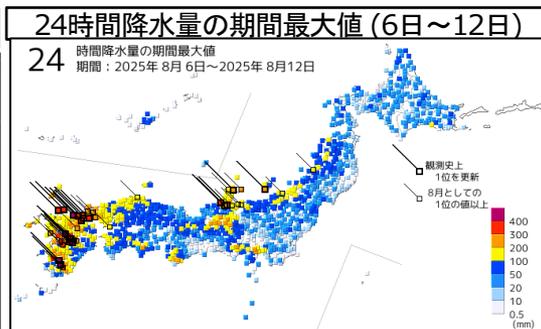
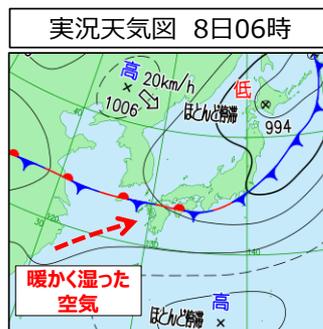
- 6月21日から鹿児島県のトカラ列島近海で地震活動が活発化。震度1以上を観測する地震が2,288回発生（8月18日11時現在）。
- 7月3日16時13分に、鹿児島県十島村悪石島で最大震度6弱を観測する地震が発生。

〇7月3日16時13分の地震の震度分布図



九州地方の大雨

- 8月6日から12日にかけて、北日本から西日本の広い範囲で大気の状態が非常に不安定となり、各地で24時間降水量が観測史上1位を更新するなど記録的な大雨となった。



気象台による「災害直前」「災害直後」の取組例（第1回資料に加筆）

●緊急時の気象解説の充実・強化

自治体向けの取組

防災メール

①

- 警報発表の可能性がある場合等に、防災関係機関に対して気象台が随時実施する、メールによる解説。

オンライン説明会

②

- 自治体や報道機関等を対象とした顕著現象予想時の防災気象情報を補足する気象解説。
- 台風が襲来する予想となっている際は、「台風説明会」として、台風が接近する数日前～前日に、今後の見通しや警戒を要する時間帯等について詳細に解説を実施。

合同記者会見・報道発表

- 気象台、地方整備局等が共同で記者会見や報道発表を実施。気象の見通しや防災対応に関する注意点を事前にアナウンスし、危機感を共有。



合同記者会見の様子

ホットライン

③

自治体向けの取組

- 災害発生のおそれが高まった際には、気象台長と首長との間で電話連絡を行い、気象の見通しや危機感の高まりを伝達。
- 気象台職員と自治体の防災担当者の間でも、電話による気象解説を随時実施。

●気象台職員の自治体への迅速な派遣

JETT

④

- 気象庁防災対応支援チーム（JETT：JMA Emergency Task Team）は、自然災害等により大規模な被害が発生したまたは発生が予想される場合に自治体へ派遣し、気象、地震活動、火山活動の状況や今後の気象の見通しの解説等により防災対応を支援するもの。
- 令和6年度は、のべ1,355人・日の職員を派遣。



JETTの活動の様子

災害発生
数日前

災害発生
1～2日前

災害発生
数時間前

災害発生直前
又は
災害発生直後

※ 解説のタイミングは大まかな目安。

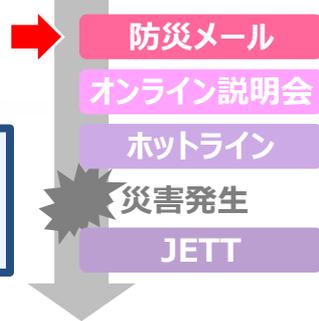
気象台による「災害直前」「災害直後」の取組に係る議論の進め方

- 令和7年の事例における具体取組を参考に、気象台の①防災メール、②オンライン説明会、③ホットライン、④JETTそれぞれの取組の目的や実施の考え方を確認するとともに、これまでにいただいた自治体からの声を紹介する。
- ①～④の取組の運用実態や、自治体からの声から確認できる課題を踏まえ、これら取組の改善の方向性について議論する。

① 防災メールの例

(気象)

災害発生数日前



- [目的] 都道府県・市町村に、災害に対する心構えを高めてもらう。
- [実施の考え方] 今後、数日のうちに警報発表が見込まれる場合等に実施。

九州地方の大雨

鹿児島地方気象台から送付された防災メールの例

早期注意情報：8日(金)～10日(日)：大雨[中] 令和7年8月7日(木) 鹿児島地方気象台

【関係者限り】公式発表としては、気象台から発表されている注意報・警報、気象情報等となりますので取り扱いに留意願います

- 低気圧が7日夜に北海道付近まで進み、この低気圧からのびる前線が九州付近まで南下する見込みです。前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込むため、薩摩、大隅、種子島・屋久島地方では、大気の状態が不安定となるでしょう。
- 薩摩、大隅地方では8日朝にかけて局地的に雷を伴った激しい雨が降り、8日朝から薩摩地方を中心に警報級の大雨となる可能性があります。
- 前線は、10日頃にかけて九州付近に停滞する予想です。薩摩、大隅、種子島・屋久島地方では、9日から10日は、雨雲が予想以上に発達したり、激しい雨が同じ場所で降り続いた場合には、警報級の大雨となる可能性があります。
- 今後の予想によっては早期注意情報の期間や対象地域が変わる可能性があります。気象情報や気象台からのコメント等にも留意し、最新の防災気象情報をご利用ください。

<早期注意情報：大雨[中]>
 薩摩地方：8日～10日
 大隅、種子島・屋久島地方：9日～10日

※ 数値予報資料(7日03時初期値)による気圧配置及び予想雨量(mm/24h) 参考資料としてご利用ください

2日先以降に予想されている警報級の大雨について、雨量予測の分布を添えて解説。

5日先までの警報級の大雨について、表形式で分かりやすく解説。

福岡管区気象台から送付された防災メールの例 (一部抜粋)

8月5日送付 (メール本文から抜粋)

【7日～9日に大雨の早期注意情報 [中] を発表】

7日には前線が九州北部地方まで南下し、11日頃にかけて九州付近に停滞する見込みです。前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、福岡県では7日から9日にかけて警報級の大雨となる可能性があります。今後の情報に留意してください。

<早期注意情報 (警報級の可能性)>

7日～9日 福岡県 大雨 [中]

※ 今後発表する、最新の情報に留意してください。

8月5日～9日 防災メールやオンライン解説を随時実施

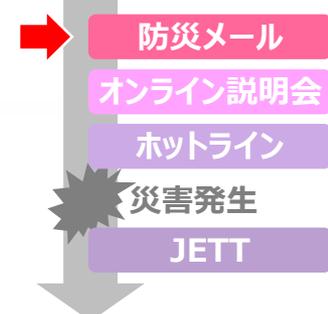
8月9日送付 (添付資料から抜粋)

<早期注意情報および雨量予測>

	24時間降水量			9日				10日								11日	12日
	10日 12時まで	11日 12時まで	12日 12時まで	12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24		
福岡地方				中	中	中	中	中	高	高	高	高	高	高	高		
北九州地方	150	150	80	中	中	中	中	中	中	高	高	高	高	高	高	高	中
筑豊地方				中	中	中	中	中	高	高	高	高	高	高	高		
筑後地方	200			中	中	中	中	高	高	高	高	高	高	高	高		

- 内容に決まりはなく、各気象台が工夫して実施
- 都道府県や市町村の防災担当を対象に随時提供。

① 防災メールに対する自治体の声



- 気象台が自治体を実施した防災メールに対する自治体からの主な意見は以下のとおり（令和7年度以前の取組に対する意見も含む）。

自治体からの声

- 防災メールや気象台からのコメントを、関係部局に横展開している。
- 防災メールは全庁に回しており、イベントの開催の判断等の参考に活用させていただいている。
- 気象台の防災メールに添付している資料のうち、特に時系列の情報を参考にしている。上司や首長への説明にも利用しやすく助かっている。
- 防災対応中に、防災メールを確認するのは難しい。電話の方がよい。

赤字：課題につながるご意見。

② オンライン説明会の例（その1）

（気象）

災害発生1～2日前

防災メール

オンライン説明会

ホットライン

災害発生

JETT

- [目的] 都道府県・市町村における体制構築等の判断を支援。
- [実施の考え方] 顕著な現象の予想確度が高まった状況や、現象の状況が大きく変化した場合等に実施。

霧島山（新燃岳）の火山活動

《開催時の状況》

令和7年3月30日 03時53分

新燃岳の噴火レベルが2（火口周辺規制）からレベル3（入山規制）に引き上げ

同日 08時30分

自治体向けのオンライン説明会を開催

《参加機関》

- ・宮崎県
- ・周辺市町

《解説概要》

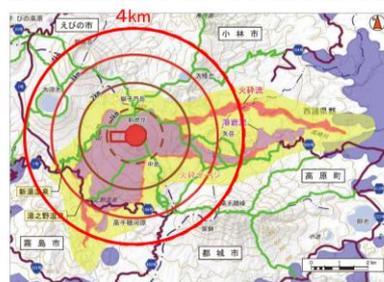
火山活動の状況、レベル上げの状況、噴石や火砕流への警戒範囲、風下側に落下する小さな噴石に注意することなど防災上の警戒事項について説明

火山性地震の回数が急増するなど、噴火発生の可能性が高まっている、爆発力の大きな噴火の可能性があると解説。

宮崎地方気象台の説明資料の例（一部抜粋）

霧島山（新燃岳）の位置および警戒範囲

霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを3へ引き上げ



火山の位置



霧島山[きりしまやま]
Kirishimayama

北緯31° 54' 34"
東経130° 53' 11"
標高 1,421m
(新燃岳3角点・新燃)

●噴火警戒レベルに応じて、下記のような防災対応がとられています。

- レベル5(避難): 危険な居住地域からの避難。
- レベル4(避難者等避難): 警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備。
- レベル3(入山規制): 火口から警戒範囲にまででの立入禁止。 (規制範囲は火口から概ね2km) ○、火山活動状況により概ね4km ○。
- レベル2(火口周辺規制): 火口から概ね2km 以内の立入禁止。 (規制範囲は火口から概ね2km) ○、火山活動状況により概ね1km 以内 ○。
- レベル1(火口周辺警戒): 火口から概ね1km 以内の立入禁止。 (規制範囲は火口から概ね1km) ○。

霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを3へ引き上げ

霧島山（新燃岳）の活動状況

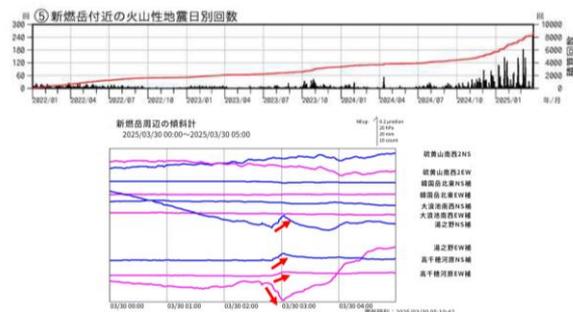
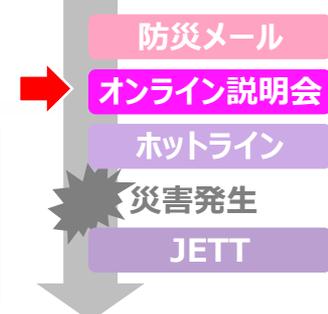


図1 霧島山（新燃岳）日別地震回数及び傾斜計による地殻変動の状況

- ・火口直下を震源とする火山性地震が増加しています。
- ・新燃岳近傍に設置している傾斜計では、30日02時50分頃から山体の膨張を示す山上がりの地殻変動を観測しています（赤矢印）。

- 都道府県や市町村の防災担当を対象に実施。

② オンライン説明会の例（その2）



➤ 市町村の防災対応を強力に後押しするために、県と気象台が連携してオンライン説明会を実施し、気象台からは気象の見通しを解説するとともに、県からは防災対応について市町村へ呼びかける例もある。

九州地方の大雨

熊本地方気象台で実施したオンライン解説の例

《主な解説内容》

- 8月11日にかけての警戒事項及び天気の見通しについて
- これまでの降水量、雨のピーク、警戒注意期間
- 線状降水帯発生の可能性

《解説日時》

8月10日11時30分

(11日にかけての大雨については、6日、8日、9日もオンライン説明会を実施)

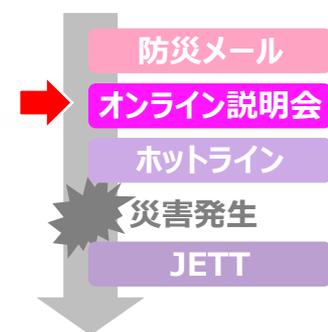
熊本県危機管理監から市町村へ

これまでの雨で地盤が緩んでいる中、線状降水帯の予測情報が発表され、災害リスクが高いと認識している。夜間の大雨の予想となっており、**夜間の避難は非常に困難な状況となるため、出来る限り明るいうちから、特に土砂災害警戒区域浸水想定区域の方々に対して予防的呼びかけ、早めの呼びかけをお願いしたい。**また、連休中の対応となるため、首長等への連絡等をはじめ防災体制の構築をお願いしたい。

熊本地方気象台防災管理官から会議参加者へ

今夜から明日にかけての雨は**今年一番の大雨となるおそれがある**。防災担当者の皆様におかれては、連日の大雨対応で疲れがたまっている方もいらっしゃると思うが、ここが一番の頑張りどころだと考えている。線状降水帯が発生するおそれもあり、**急激に状況が変わった場合においてもしっかり対応できるよう、心構えをより一段高めていただくと共に、必要な準備方よろしくお願ひしたい。**

② オンライン説明会に対する自治体からの声



- 気象台が自治体に実施したオンライン説明会に対する自治体からの主な意見は以下のとおり（令和7年度以前の取組に対する意見も含む）。

自治体からの声

- 気象台がオンライン説明会を行うと、大雨に対する意識づけになる。
- オンライン解説は防災以外の部局へも共有し、関係職員で視聴している。解説資料は管理職を含めて全庁に共有している。
- 大雨時には学校関係からの問い合わせがあるため、オンライン解説の資料や録画を共有している。
- 気象解説は、明るいうちに避難情報を発令する必要性を判断するための重要な情報である。現在、気象状況の悪化が見込まれる際には、11時予報を踏まえ、14時にオンラインで気象解説を行ってもらっているが、明るいうちに避難情報の発令の判断を行う上で、有効なタイミングである。
- オンライン説明会の内容が、ホームページや気象情報に書いてある情報と変わらなかった。「わが町はどうか？」が知りたいので、時間や場所を絞った情報が欲しい。また、現場の予報官のもつ「相場観」のようなものも教えてほしい。
- 町で防災対応中にオンライン説明会に参加するのは難しい。

赤字：課題につながるご意見。

③ ホットラインの例（その1）

(気象)

災害発生数時間前

防災メール

オンライン説明会

ホットライン

災害発生

JETT

➤ [目的] 市町村が実施する避難情報の発令の判断を支援。

➤ [実施の考え方] 避難情報の発令が必要な状況において、市町村に電話連絡を実施。

カムチャツカ半島東方沖の地震に伴う津波

全国の気象台における関係市町村へのホットラインの主な内容をまとめ

日時	気象台と自治体のホットラインにおける主なやりとり	気象庁の情報発表
7/30 8:37		津波注意報を発表
	<ul style="list-style-type: none"> 津波注意報を発表したこと、予想される津波の最大波の高さや到達予想時刻等を伝達。 	
9:40		津波警報を発表
	<ul style="list-style-type: none"> 地震規模の推定が上方修正されたことにより、津波注意報から津波警報、又は若干の海面変動から津波注意報に引き上げたことの説明。 予想される津波の最大波の高さや到達予想時刻等を伝達。 自治体の体制や対応状況の確認、注意喚起等を実施。 自治体から、津波警報の今後の見通しについて問合せ（避難者の夕食を用意するか判断に迷っている）。遠地地震による津波なので、津波警報が長引く可能性があることを説明。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 津波警報を注意報に切り替えることの事前連絡。 	
18:30		一部地域の津波警報を津波注意報に切替
	<ul style="list-style-type: none"> 津波警報を注意報に切り替えることの事前連絡。 	
20:45		津波警報を津波注意報に切替

- 気象台担当（主に管理職）から市町村の防災・危機管理担当（主に管理職、避難情報の発令を首長に上申できる立場の職員）に実施。
- 気象台から連絡する場合と、自治体からの問合せに対し気象台が解説を行う場合がある。

③ ホットラインの例（その2）



➤ **[実施の考え方]** 大雨等気象に関しては、警戒レベル4に相当する状況が見込まれる場合にその旨を市町村に伝達。

- 夜間に当初の予想より急激に状況が悪化した場合など、自治体の体制が構築できていない中で、顕著な現象が切迫している状況を伝えることが難しい場面もある。

九州地方の大雨

熊本地方気象台と玉名市とのホットラインの例

月日	時刻	熊本地方気象台から玉名市へのホットライン	気象台の情報発表	玉名市の対応 (玉名市HPより)
8/10	21:25		大雨警報を発表	
	21:26			市内全域に警戒レベル3 高齢者等避難を発令
	22:00	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報を発表予定。予想より雨雲の南下が早く、急激に危険度が高まっている。 		
	22:05		土砂災害警戒情報を発表	市内全域に警戒レベル4 避難指示を発令
	22:09		洪水警報を発表	
	23:03 ~07	<ul style="list-style-type: none"> キキクルで黒格子が出現、このままの状況が続けば特別警報を発表する可能性がある。引き続き厳重に警戒していただきたい。 		
	23:40	<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報発表(11日00時00分)に関する事前連絡。大雨特別警報の見通しの解説。 		
23:55	<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報の発表時刻変更（11日00:00→11日00:20）。大雨特別警報の見通しの解説。 			
8/11	0:00			市内全域に警戒レベル5 緊急安全確保を発令
	0:20		大雨特別警報を発表	

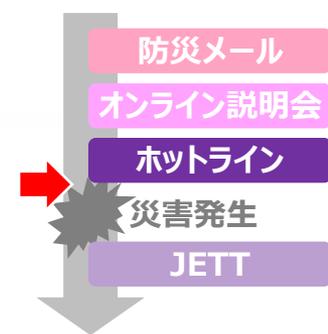
防災担当者に、電話連絡を実施。

首長と防災担当者に、同内容の電話連絡をそれぞれ実施。

● 前述の担当からの連絡に加え、特に大雨の警戒レベル5相当等の切迫した状況においては、気象台長から市町村長に直接電話連絡を行う。

③ ホットラインの応用例（オンライン常時接続）

- ▶ 自治体繁忙時においては、気象台からのホットラインに対応できないことも想定される。
- ▶ このため、災害のおそれが高まった際に、関係市町村等をオンラインで常時接続し、気象台からの適時の解説と、市町村との双方向のやりとりを行う取組も進めている。



九州地方の大雨

《熊本地方気象台》

- 常時接続：10日23時10分～11日16時00分
- 38市町村（45市町村中）

（熊本県内の自治体等からの質問例）

- あとどの程度の雨量で大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報は発表されるのか。
- 発達した雨雲は芦北地方まで南下するのか。
- 上天草市は発達した雨雲はかかるのか。いつ頃かかるのか。
- 熊本市に大雨特別警報が発表される可能性は。

《下関地方気象台》

- 常時接続：8月9日21時00分～13日07時30分
- 18市町（19市町中）

《佐賀地方気象台》

- 常時接続：8月10日18時00分～11日18時05分
- 17市町（20市町中）

《長崎地方気象台》

- 常時接続：8月9日21時00分～12日07時00分
- 警報発表市町村等が参加

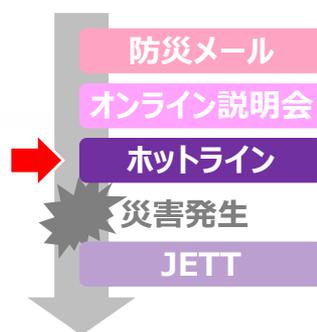


長崎県庁の災害対策室において
県庁職員が気象台に常時接続している様子

気象台と県・市町との双方向での情報共有だけでなく、県と市町との情報共有や隣接市町間の情報共有にも、気象台の常時接続を活用。

③ ホットラインに対する自治体の声

- 気象台が自治体を実施したホットラインに対する自治体からの主な意見は以下のとおり（令和7年度以前の取組に対する意見も含む）。



自治体からの声

- 1時間以上先の見込みを不確実な情報だとしても気象台から教えていただけると助かる。避難情報発令の参考情報として能動的ホットラインがトリガーとなった。
- 急激な状況の悪化が見込まれる場合には、首長へのホットラインが有効だと考える。外部の専門機関から首長に危機感の高まりを直接伝えてもらうことにより、市としての意思決定の迅速化につながる。
- ホットラインの内容を関係部局や消防署と情報を共有し、海水浴客への避難の呼びかけや、沿岸部にある公共施設の使用中止などの対応に活用した。
- オンライン常時接続は非常によかった。困ったとき気軽に聞けること、専門家の意見を直接聞けるのはよい。
- オンライン常時接続については、ホットラインの繋がりにくさが解消され、他市町の情報も把握でき、非常に有難かった。今後も大雨等災害の危険がある際には配信を希望する。
- 注意報レベルで推移する予想で、急な土砂災害警戒情報の発表はやはり対応が難しい。土砂災害警戒情報の可能性が分かった時点でホットラインが欲しい。
- 電話対応におわれ、ホットラインにいつも対応できるとは限らない。
- 急激な状況の悪化に直面した際、気象台としても新たなシナリオの分析作業に時間を要すると思うが、「今後どうなるかわからない」「まだ気象台として判断しかねている」という情報であっても、自治体はその情報をきっかけに最悪の事態に備えて身構えることができるので、早期からの情報提供を希望する。
- 気象台は忙しいだろうと思い、問合せを遠慮してしまったことがあった。

④ JETTの例（その1）

災害発生直前又は
災害発生後

- 防災メール
- オンライン説明会
- ホットライン
- 災害発生
- JETT

- **[目的]** 自然災害等により大規模な被害が発生したまたは切迫している状況下において、都道府県・市町村における災害対応を直接支援。
- **[実施の考え方]** 以下の状況において、気象台職員を自治体に派遣。
 - 大規模な災害が発生したとき。
 - 都道府県等において災害対策本部会議等が開催されたとき。
 - 災害発生の確度が相当に高まっているとき。
 - この場合の派遣判断は、各気象台の判断に委ねている（例：複数市町村で土砂災害警戒情報発表が見込まれる場合）。

JETTの活動のポイント

- ✓ 対面での説明、コミュニケーションにより、気象台が持つ危機感を直接伝達。
- ✓ 自治体が必要とするタイミングで解説を実施。
- ✓ 双方向コミュニケーションにより、被災状況や支援ニーズ等の情報収集も実施。
- ✓ 常駐することで、気象状況の変化等をきめ細かく解説。

- 都道府県・市町村の首長、幹部及び防災部局を中心に、関係部局に対し解説を実施するとともに、これら部局の対応状況を確認。

トカラ列島近海の地震



十島村 群発地震対策会議において、地震及び気象の状況について解説を実施。
(7月11日～8月4日)

令和7年7月31日08時現在
鹿児島地方気象台

令和7年6月21日からのトカラ列島近海（小宝島付近）の地震活動における震度観測点別最大震度地震回数表
令和7年6月21日08時～令和7年7月30日24時、震度1以上
(注)掲載している震度は速報のもので、その後の調査で変更する場合があります。
(注)「*」が付記されている震度観測点は地方公共団体、それ以外は気象庁による震度観測点を表す。

震度観測点	最大震度別回数							合計		
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱		6強	7
鹿児島十島村中之島穂之尾	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19
鹿児島十島村平島*	8	4	0	0	0	0	0	0	0	12
鹿児島十島村宝島*	53	14	3	0	0	0	0	0	0	70
鹿児島十島村口之島出張所*	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
鹿児島十島村中之島出張所*	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
鹿児島十島村諏訪之瀬島*	44	9	1	0	0	0	0	0	0	54
鹿児島十島村忍石島*	1400	528	135	44	3	3	1	0	0	2114
鹿児島十島村小宝島*	265	93	32	7	1	0	0	0	0	398
総計	1470	552	151	51	4	3	1	0	0	2233

解説に用いた資料の例

④ JETTの例（その2：主に「災害直前」の取組）

九州地方の大雨



- 熊本地方気象台は、土砂災害警戒情報が発表され、県内において、いつ災害が発生してもおかしくない状況となった時点で、熊本県庁に職員を派遣。
- 派遣された職員は県庁に常駐して、県庁関係部局に対し状況の変化をきめ細かく解説。



第1回災害対策本部会議において気象解説を実施

刻々と変化する気象状況を県庁職員に解説するとともに、県内の防災対応や被害状況等に関する集約された情報を把握。

● 熊本県庁に派遣された気象台職員による解説の状況

8月10日	21:55	土砂災害警戒情報発表の解説。
	22:00	雨雲の南下速度が予想よりも遅くなっていることから雨量が多くなることなどを解説。
	22:20	土砂災害警戒情報の対象市町村拡大の解説。
	22:30	土砂災害警戒情報の対象市町村拡大の解説。
	22:30	雨雲が停滞していることから、停滞状況が続くと特別警報発表の可能性があることを解説。
	22:50	土砂災害警戒情報の対象市町村拡大の解説。
	23:00	土砂災害警戒情報の対象市町村拡大の解説。
	23:10	土砂災害警戒情報の対象市町村拡大の解説。
	23:20	土砂災害警戒情報の対象市町村拡大の解説。
	23:45	玉名市、長洲町を対象とした、大雨特別警報（浸水害）の発表の可能性を解説。
8月11日	0:20	大雨特別警報（浸水害）の発表状況等を解説。
	1:30	本庁記者会見を、防災センターにて画面共有。
	1:55	土砂災害警戒情報の対象市町村拡大の解説。
	2:05	土砂災害警戒情報の対象市町村拡大の解説。
	2:15	土砂災害警戒情報の対象市町村拡大の解説。
	2:30	今後の見通しについて解説。
	4:40	緑川水系洪水予報の氾濫危険情報を共有。
	4:45	土砂災害警戒情報の対象市町村拡大の解説。
	5:00	大雨特別警報（浸水害）の対象市町村拡大の可能性を解説。
	6:05	大雨特別警報（土砂災害）の発表の可能性を解説。
	6:30	気象台実施のオンライン解説を、防災センターにて画面共有。
	8:00	大雨特別警報（浸水害・土砂災害）の対象市町村拡大の可能性を解説。
	8:15	大雨特別警報（浸水害・土砂災害）の対象市町村拡大の可能性を解説。
	9:00	第1回災害対策本部会議において気象解説。

④ JETTの例（その3：主に「災害直後」の取組）

防災メール

オンライン説明会

ホットライン

災害発生

JETT

九州地方の大雨

- 熊本地方気象台は、「災害直後」に班を分けて被災市町を巡回するJETTを派遣し、最新の気象状況を解説。
- 市町における被災状況や支援ニーズを確認し、常駐支援の可否についても確認。

8月12日派遣市町

玉東町、玉名市、長洲町、八代市、氷川町、宇城市

8月13日派遣市町

甲佐町、美里町、山都町、天草市、上天草市

8月15日派遣市町

熊本市



八代市に派遣したJETTによる解説



天草市に派遣したJETTによる解説



熊本市に派遣したJETTによる解説

④ JETTに対する自治体からの声

防災メール

オンライン説明会

ホットライン

災害発生

JETT

- 気象台が自治体を実施したJETTに対する自治体からの主な意見は以下のとおり（令和7年度以前の取組に対する意見も含む）。

自治体からの声

- 気象台からJETT派遣について打診があると、気象台として相応の警戒感を有していることが伝わり、受援する県としても危機感が高まる。
- JETTが、町の幹部に対し直接解説を行ってくれることにより、町として迅速な意思決定に寄与した。
- JETTが、気象状況のモニタリングや、気象台との連絡調整の窓口といった業務を担ってくれるおかげで、町役場の限られた人的リソースを他の業務に割り当てることができるため、小規模自治体としては有り難く感じている。
- 気象庁の職員が常に市の災害対策本部に入っており、常に最新の気象状況を共有できた。特に発災が1月であったことから積雪により、避難所での寒さ対応が十分であるか、物資の輸送が滞りなく実施可能であるか、工事の車両に影響がないか等を確認するうえで大きな支援となった。対面にてやりとりができたため、コミュニケーションがとりやすかった。
- 本部室内に常駐して頂いたことにより、救助関係機関の活動調整を行う場合や、天候急変により、危険が予想される場合等に、適時適切に、情報提供や助言を得ることができ大変有効だった。
- JETTの受入れに関して、受援者側（自治体）に負担が発生しないことを事前から申し合わせしておく、自治体としては受援しやすい。
- 現状では、気象台によるJETT制度の周知が十分とは言えず、市町の理解が進んでいない状況にあると思われる。気象台においてJETTの業務内容や、有効な活用方法について、市町に理解してもらうための取組が必要だと考える。

赤字：課題につながるご意見。

気象台の「災害直前」「災害直後」における取組の改善に向けて

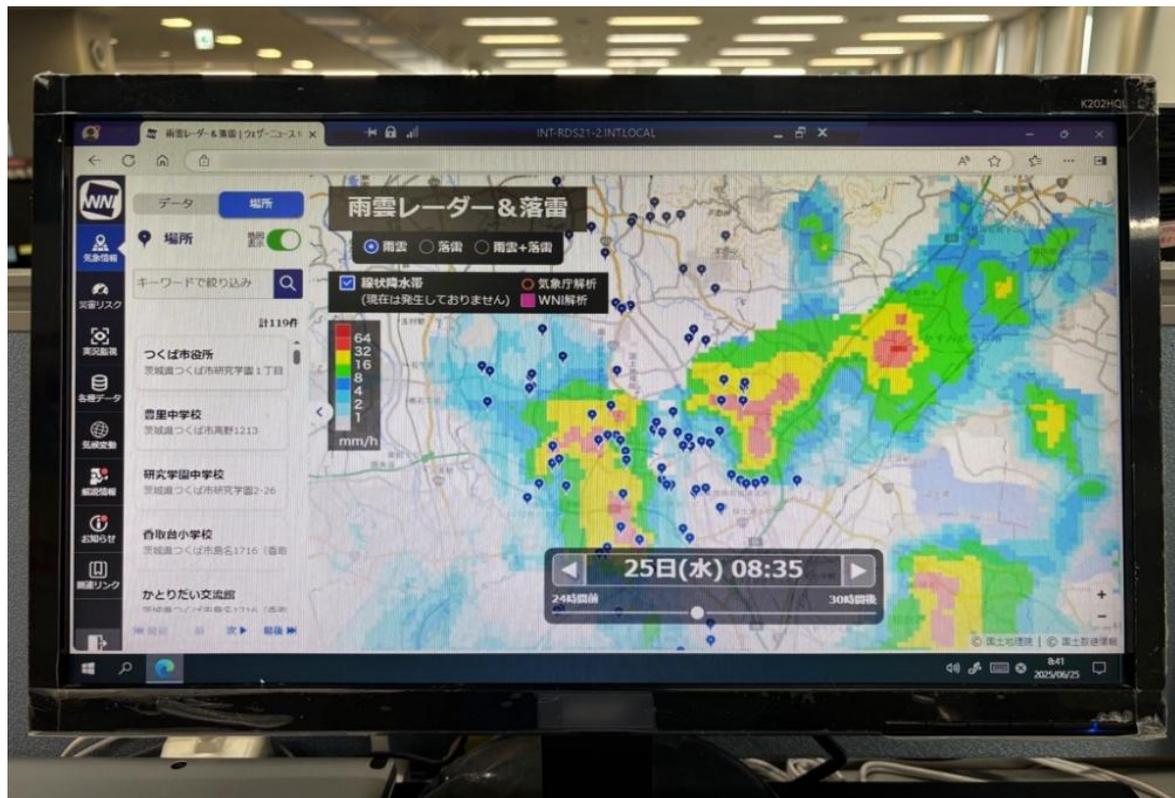
- 気象台による、自治体を対象とした①防災メール、②オンライン説明会、③ホットライン、④JETTの取組について、自治体からの声を踏まえると、防災対応への支援として機能していると考えられるものの、課題も確認できる。
 - ①**防災メール**は、主に準備段階の情報として有効なものとなっている。
⇒**実施タイミング及び内容の見直しは必要か。**
 - ②**オンライン説明会**は、大雨に対する意識付けになっているなど、一段対応を上げるきっかけとなっている。
⇒**予報官の相場観のように、一般向けの気象情報では伝えきれない、自治体向けとしての情報を要望する声もあり、このギャップをどうするか。**
 - ③**ホットライン**は、災害が切迫した状況の支援として有効に機能しており、特に状況の急変（悪化）に際しての唯一の迅速な解説手段となっている。また、「オンライン常時接続」についても、コミュニケーション手段として高い評価が得られている。
⇒**担当者（幹部）間のホットラインと、気象台長と首長間のホットラインの使い分けは適切か、また、夜間に当初の予想より急激に状況が悪化した場合など、自治体の体制が構築できていない中で顕著な現象が切迫している状況を伝える際の留意点は。**
 - ④**JETT**は、最新の気象状況等を自治体に直接、迅速に解説することで防災対応に直結しており、また、自治体とのコミュニケーション促進の面からも有効に機能している。
⇒**実施のタイミング（特に災害発生直前）及び活動内容の見直し・普及は必要か。**
- 段階に応じた①～④の取組の全体的な流れ及び運用実態を踏まえ、①～④それぞれの取組の改善の方向性は。**

民間気象事業者による自治体へのサービス例

➤ 民間気象事業者は、自治体の個別ニーズに応じたサービスを提供。

● 自治体へのサービス例

市役所や学校(各指定避難所)など地点ごとの気象災害リスクを独自のデータ・予測・機能を利用し、リアルタイムに提供するサービス。



ウェザーニューズホームページ (<https://wxtch.weathernews.com/case/tsukuba/>) より

民間気象事業者による取組例については、次回（第4回）で詳しく扱う

気象防災アドバイザーによる取組例

- 気象防災アドバイザーは、「災害直前」「災害直後」において、大雨予想時に市町村の一員として担当職員に対し今後の気象の見通しを解説するとともに、防災対応について助言。

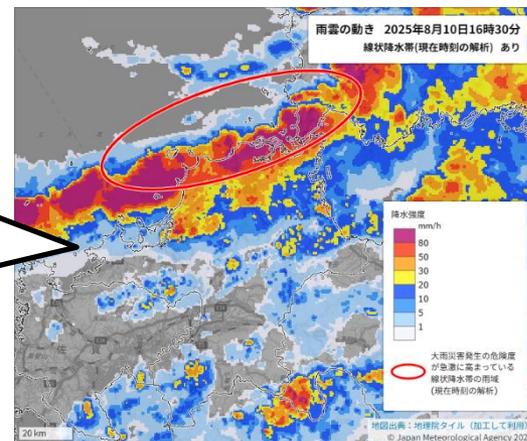
九州地方の大雨

福岡県久留米広域連携中枢都市圏※に任用の気象防災アドバイザーの取組例

※ 久留米市、うきは市、小都市、大川市、大刀洗町、大木町

・8月10日 16時40分頃 久留米市など6市町の防災担当者へメール

現在新たな線状降水帯が九州北岸にあり東進しながら南下、このあと福岡県内を南下していく予想。予想では日が変わるタイミングで熊本県まで南下するが、県内で停滞したり線状がばらけて雨域が広がることもあるのでこの線状の雨雲に注意。



・8月10日 19時頃 うきは市防災担当者から問い合わせ

土砂災害警戒情報が発表される可能性はあるか

線状降水帯が南下しており、すでに北九州付近では記録的短時間大雨情報が発表されている。土砂災害警戒情報は発表される可能性は高く、**大雨警報から短時間で土砂災害警戒情報の発表になることも考えられることから早め早めの防災対応が必要。**

・8月10日 21時30分頃 久留米市防災担当者へ電話

線状降水帯が南下中だが、予想ではこのあと熊本付近に停滞し、明日は再び北上する予想。一連の雨域は明日の夜半頃には九州北の海上に抜ける予報なので、このあと**明日夜はじめごろまでは大雨対応が必要。**

了解

(1) 「災害直前」及び「災害直後」における 自治体への支援

- a. 気象台、民間気象事業者及び気象防災アドバイザーの取組例
- b. 都道府県災害対策本部等を通じた支援**

都道府県災害対策本部等について

- 都道府県災害対策本部は、災害対策基本法に基づき、災害に関する情報の収集、災害予防及び災害応急対策、連絡調整を実施する。
 - 情報連絡室等は、災害対策本部設置前の段階において設置され、気象の見通しの情報共有等を実施する。
- ⇒「災害直前」及び「災害直後」における災害応急対策は、これら本部等を中心として検討・実施される。

○ **都道府県災害対策本部**には、次の主体が（国や民間はリエゾンとして）参画し、情報収集等を実施。

- ✓ 県庁内の各部局
- ✓ 国の出先機関（地方整備局、運輸局、海上保安部、自衛隊、総合通信局、気象台等）
- ✓ 公共性の高い民間主体
 - ・ ライフライン関係（電気、ガス、水道など）
 - ・ 通信関係
 - ・ 医療関係
 - ・ 福祉関係
 - ・ 交通関係
 - ・ 流通関係
 - ・ 報道機関 等

○ **都道府県災害対策本部会議**には、上記に加えて市町村が参加。

○ **都道府県情報連絡室**等は、都道府県地域防災計画に定められ、気象の見通し等の情報共有等を実施する。都道府県庁の防災関係部局を中心とした一部の部局が参画。

都道府県災害対策本部等を通じた支援

- 都道府県情報連絡室、災害警戒本部及び災害対策本部等には、都道府県の関係部局を中心に、国の出先機関や一部民間主体も参加しており、多くの情報が集約される場となっている。
- これら本部等の会議には、市町村もオンラインで参加し、市町村の状況把握や情報共有等を行うことが可能。
- 甚大な災害時には政府の現地災害対策本部が都道府県庁に置かれることもある。

九州地方の大雨

● 災害対策本部会議の開催状況（熊本県の例）

- ・ 災害警戒本部設置 令和7年8月10日（日）21時25分～
- ・ 災害対策本部設置 令和7年8月11日（月）00時20分～
- ・ 第1回災害対策本部会議 令和7年8月11日（月）9時00分～
- ・ 第2回災害対策本部会議 令和7年8月11日（月）16時00分～
- ・ 第3回災害対策本部会議 令和7年8月12日（火）16時00分～
- ・ 第4回災害対策本部会議 令和7年8月13日（水）16時00分～
- ・ 第5回災害対策本部会議 令和7年8月14日（木）16時00分～
- ・ 第6回災害対策本部会議 令和7年8月15日（金）16時00分～
- ・ 第7回災害対策本部会議 令和7年8月18日（月）16時00分～
- ・ 第8回災害対策本部会議 令和7年8月20日（水）16時00分～
- ・ 第9回災害対策本部会議 令和7年8月26日（火）15時00分～
- ・ 第10回災害対策本部会議 令和7年9月2日（火）13時00分～

熊本地方気象台
のJETTが常駐

熊本地方気象台
のJETTがスポット
派遣

● 熊本県庁への職員派遣機関

- ・ 熊本地方気象台
- ・ 内閣府
- ・ 九州地方整備局
- ・ 熊本運輸支局
- ・ 九州総合通信局
- ・ 熊本海上保安部
- ・ 陸上自衛隊
- ・ 海上自衛隊
- ・ 航空自衛隊
- ・ 九州電力
- ・ NTTドコモ
- ・ 楽天モバイル
- ・ KDDI
- ・ ソフトバンク

これら本部等において、気象台が解説等の支援を行うことは、市町村をはじめ多くの関係主体の防災対応、災害対応の判断等に資するものと考えられる。

都道府県災害対策本部等を通じた支援の重要性

- 都道府県災害対策本部等は、都道府県内における防災・災害対応に関係するあらゆる機関・主体、すなわち、都道府県、市町村、公共性の高い民間主体等、更には政府も参加する場であり、気象台が地域防災支援を行うにあたり最も重要な場であると言える。
- 都道府県災害対策本部は、災害の規模によっては長期にわたり設置されることがあり、気象台はこの場において継続的に支援を行うことが重要と考えられる。

(2) 「災害直前」及び「災害直後」における 公共性の高い民間主体への支援

公共性の高い民間主体について（案）

- 本検討会における「公共性の高い民間主体」は、社会経済活動の基盤を担い、災害時には応急・復旧対策にあたるなど、住民の安全・安心な生活・活動を支える。災害時に当該主体の機能が失われると社会の混乱に繋がることから、これらを対象とした支援は重要となる。
- 「公共性の高い民間主体」の対象としては、災害対策基本法において業務を通じた防災への寄与が定められている**指定（地方）公共機関**が、社会経済活動の基盤を担う役割も持つと考えられるため、これらを基本としてはどうか。
- また、学生・児童の生命・安全・安心を守り、事前の防災教育を普及する観点から、**教育関係機関**も含めることとしてはどうか。

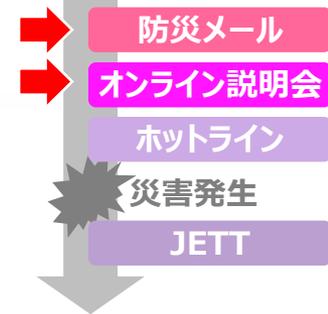
社会経済活動の基盤を担う主体

- 電気、ガス、水道などのライフライン関係
 - 報道関係
 - 通信関係
 - 医療関係
 - 福祉・介護関係
 - 交通関係
 - 教育関係
 - 流通関係
 - 経済関係
- 等

「地域における気象防災業務に関する検討会（第1回）」資料より

- 加えて、公共性の高い、**地域における特徴的なニーズに関わる主体**（例：沖縄県における観光関係の主体）も含めることとしてはどうか。

気象台による民間主体に対する取組の例



➤ 一部の気象台において自治体向けに実施している防災メールやオンライン説明会の対象に、国の出先機関や民間主体が含まれる例がある。

九州地方の大雨

九州地方の大雨

鹿児島地方気象台から送付された防災メールの例

早期注意情報：8日(金)～10日(日)：大雨[中] 令和7年8月7日(木) 鹿児島地方気象台

【関係者限り】公式発表としては、気象台から発表されている注意報・警報、気象情報等となりますので取り扱いに留意願います

- 低気圧が7日夜に北海道付近まで進み、この低気圧からのびる前線が九州付近まで南下する見込みです。前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込むため、薩摩、大隅、種子島・屋久島地方では、大気の状態が不安定となるでしょう。
- 薩摩、大隅地方では8日朝にかけて局地的に雷を伴った激しい雨が降り、8日朝から薩摩地方を中心に警報級の大雨となる可能性があります。
- 前線は、10日頃にかけて九州付近に停滞する予想です。薩摩、大隅、種子島・屋久島地方では、9日から10日は、雨雲が予想以上に発達したり、激しい雨が同じ場所で降り続いた場合には、警報級の大雨となる可能性があります。
- 今後の予想によっては早期注意情報の期間や対象地域が変わる可能性があります。気象情報や気象台からのコメント等にも留意し、最新の防災気象情報をご利用ください。

<早期注意情報：大雨 [中]>
 薩摩地方：8日～10日
 大隅、種子島・屋久島地方：9日～10日

熊本地方気象台で実施したオンライン解説の例

予想天気図 (明日まで)

11日夕方にかけて、非常に激しい雨が降りや激しい雨が降り、大雨となる見込み。10日夜のはじめ頃から11日朝にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まるおそれがある。

**民間主体にも
防災メールを送付**

- 《メール送付先》
- 鹿児島県
 - 鹿児島県内市町村
 - 鹿児島県道路公社
 - 九州地方整備局
 - 第十管区海上保安本部
 - 九州運輸局

- 電力会社
- 鉄道各社
- 報道各社
- フェリー各社
- 鹿児島中央郵便局
- バス各社

《参加機関》 **民間主体もオンライン解説を視聴**

- 熊本県
- 熊本県内市町村
- 熊本県内河川（国道）事務所

- ライフライン関係機関
- 交通関係機関
- 報道機関 等

《主な解説内容》

- 8月11日にかけての警戒事項及び天気の見通しについて
- これまでの降水量、雨のピーク、警戒注意期間
- 線状降水帯発生の可能性

民間気象事業者によるサービス例、気象防災アドバイザーの取組例

- 民間気象事業者は、各種民間主体の個別ニーズに応じた、きめ細かなサービスを提供。
- 気象防災アドバイザーについては、自治体支援を目的としているため、民間主体を支援している実績はない。

● 民間気象事業者によるサービス例（鉄道関係）

各路線に設置された雨量計や風速計の地点ごとに、雨や風について、5日先までの予想を表示。雨量や風速が基準値に達する予測があった場合には、アラートでお知らせする機能あり。



民間気象事業者による取組例については、次回（第4回）で詳しく扱う

「～鉄道の運行・管理における気象データ活用～ 列車の効率的な運行を支える気象データ (https://www.wxbc.jp/exampleandinterview/%E4%BA%8B%E4%BE%8B%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%93%E3%83%A5%E3%83%BC%E7%AC%AC%E4%BA%94%E5%9B%9E/) より

「地域における気象防災業務に関する検討会（第1回）」資料に加筆

公共性の高い民間主体との意見交換

目的

- 気象、地震、火山活動等が、各主体の業務にどのような影響を及ぼすのかを確認し、災害前後及び事前にどのような対応を行っているのかを把握するとともに、地域の防災力向上の観点から気象台及び民間気象事業者による支援・サービス※への期待について聴取する。

※ 地震や火山活動等に関する支援・サービスを含む。

対象

- ライフライン関係：電気事業連合会、東京電力パワーグリッド株式会社、一般社団法人日本ガス協会、公益社団法人日本水道協会
- 通信関係：NTT東日本株式会社
- 医療関係：日本赤十字社、公益社団法人日本医師会
- 福祉・介護関係：社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、NPO法人全国自立生活センター協議会
- 交通関係：中日本高速道路株式会社、東海旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、一般社団法人日本民営鉄道協会、日本空港ビルデング株式会社、成田国際空港株式会社
- 教育関係：港区教育委員会
- 流通関係：公益社団法人全日本トラック協会、日本郵便株式会社
- 経済関係：一般社団法人日本経済団体連合会、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

緑字：第2回検討会以降に意見交換を実施した主体。

公共性の高い民間主体の「災害直前」の取組及びニーズの例（その1）

- 各事業者ともに気象庁が発信する情報や民間気象事業者サービスを活用して、設備被害発生の可能性を検討。待機態勢構築の判断材料としている。（ライフライン関係）
- 気象庁本庁作成の解説資料を監督官庁を通じて受け取り、傘下の事業者に展開している。（ライフライン関係）
- 気象庁の情報と民間気象事業者の情報を多面的に確認し、関係部署間における連絡態勢の強化、態勢設置の判断、離島（島嶼）や被害想定エリアへの要員増強、資機材や発電機車の事前移動等のリスク判断に活用している。（ライフライン関係）
- ガス導管は地中埋設が大半であり、台風や豪雨、大雪等による被害を受けにくい。加えて、事前情報があれば、被害防止・軽減のための予防措置を講じることできるため、警報等の情報が早く分かると助かる。（ライフライン関係）
- 気象台から会見の案内があり、報道機関と気象台のやり取りを見て状況をよく理解できたことがあった。気象状況を予め把握できていると、職場の体制を構築する際の心構えができる。（ライフライン関係）
- 降灰対策には時間がかかるため、早めの情報をいただきたい。（ライフライン関係）
- 水道管の凍結への対応として、低温の予測情報も早めにいただけると、週末等の体制の検討に活用できる。（ライフライン関係）
- 民間気象事業者からは、個別にブリーフィングを受けたり、過去の災害との類似性についてコメントをもらったり、10kmメッシュの風の分布情報をもとに、被害規模のAI分析に活用している。（通信関係）
- 体制構築や復旧作業など、人を動かす場合は、気象庁の特別警報や警報が重要な位置づけとなっている。大雨特別警報の発表見込みや、警報解除の見込みがわかるとありがたい。（通信関係）
- 気象台から各都道府県医師会等に防災メールを送付いただけると、患者の垂直避難や、医薬品・医療機器・医療材料・電子カルテ等の退避等の対策がとれる可能性がある。（医療関係）
- 避難に際しては避難支援等実施者や必要物資の調整があり、半日程度必要。前広な情報提供が有難い。（福祉関係）

公共性の高い民間主体の「災害直前」の取組及びニーズの例（その2）

- 自社の雨量計の数値や、民間気象事業者から提供される情報を利用して運行や点検の判断をしている。（交通関係）
- 気象庁の降灰予報を、影響がある路線の判断に利用している。（交通関係）
- 民間気象事業者のサービスに加え、気象予報士からの助言も踏まえて事前の抑止や運転規制を判断している。気象台からのメール等は、現象が始まる前の段階では参考にしている。（交通関係）
- 台風するときなどに「危険だから外を出歩かないでほしい」という呼びかけは、気象庁だからこそできることではないか。事業者が行う計画運休と併せて効果的な発信ができないかと考えている。（交通関係）
- 大雪による事前の通行止めの判断等に民間気象会社の細やかなサービスを活用しているが、異なるシナリオとなる可能性等を事前に把握したいため、気象台が持つ危機感についての解説も重要。（交通関係）
- 民間気象事業者からは、地域の予報ではなく、ピンポイントで高速道路の予測の提供を受けており、基本は1日2回だが、有事はより細かく3時間に1回提供される。（交通関係）
- 気象状況に対する輸送を中止する目安を「異常気象時における措置の目安」として各事業者が持っており、民間気象事業者のサービスも活用しつつ、走行可能か判断している。この判断にあたり、国の機関である気象台からの情報は重要となっている。（流通関係）

公共性の高い民間主体の「災害直後」の取組及びニーズの例

- 応急復旧のとき地上で仮配管を施工するが、PE管の場合、雨や雪が降ると融着接合(EF接合)の作業が制約されるため、天気予報が重要。（ライフライン関係）
- 河川等の取水施設が倒木等により被災した場合や水位が高い状況が続いていると、応急復旧作業に入れないため、大雨の予測についてもニーズがある。（ライフライン関係）
- 室外機の除灰が必要なため、火山灰の情報に期待している。（通信関係）
- 被災者への支援、職員や被災者の安全の観点からは、気温（高温・寒さ）、台風の接近、気象変化等に気にかけている。発災直後のみならず一定期間たった後の避難所での生活における今後の気象の見通しを支援してほしい。（医療関係）
- 火山灰の予測について、どのぐらいで降灰が収まるのか、どの程度の降灰量があるのかがわかれば、復旧に向けた計画を立てやすい。（交通関係）
- 収束のタイミングでは、現場を巡回して問題なければ、雨が降りやんだ時に今後の予測も踏まえつつ通行止めを解除するかどうか等判断している。雪についても同様だが、除雪作業もあるので、収束方向に向かっていくかなどを判断しながら対応している。（交通関係）

公共性の高い民間主体への支援方法

- 県毎に支店があり、地方毎に事業部がある。事業部を通じた支店対応もあるため、地方毎に情報提供いただけるとありがたい。（通信関係）
- 災害対策本部は支社（地方）単位で立ち上げる。地方公共団体と同じ情報を入手できるだけでも助かる。防災メール等の受信やオンライン説明会への参加がしたい。夜間等でも相談できるよう、支社・気象台の間でもホットラインをいただけるとありがたい。（流通関係）
- 能登半島地震の例では、石川県での活動を東海北陸地域（ブロック）が支えており、本社は他ブロックとの調整等を実施する。ブロックに対して気象台から現地の気象情報を送ることも現地の支援につながる。現場は混乱しており、ブロックが支援を行うための情報をぜひいただきたい。（医療関係）

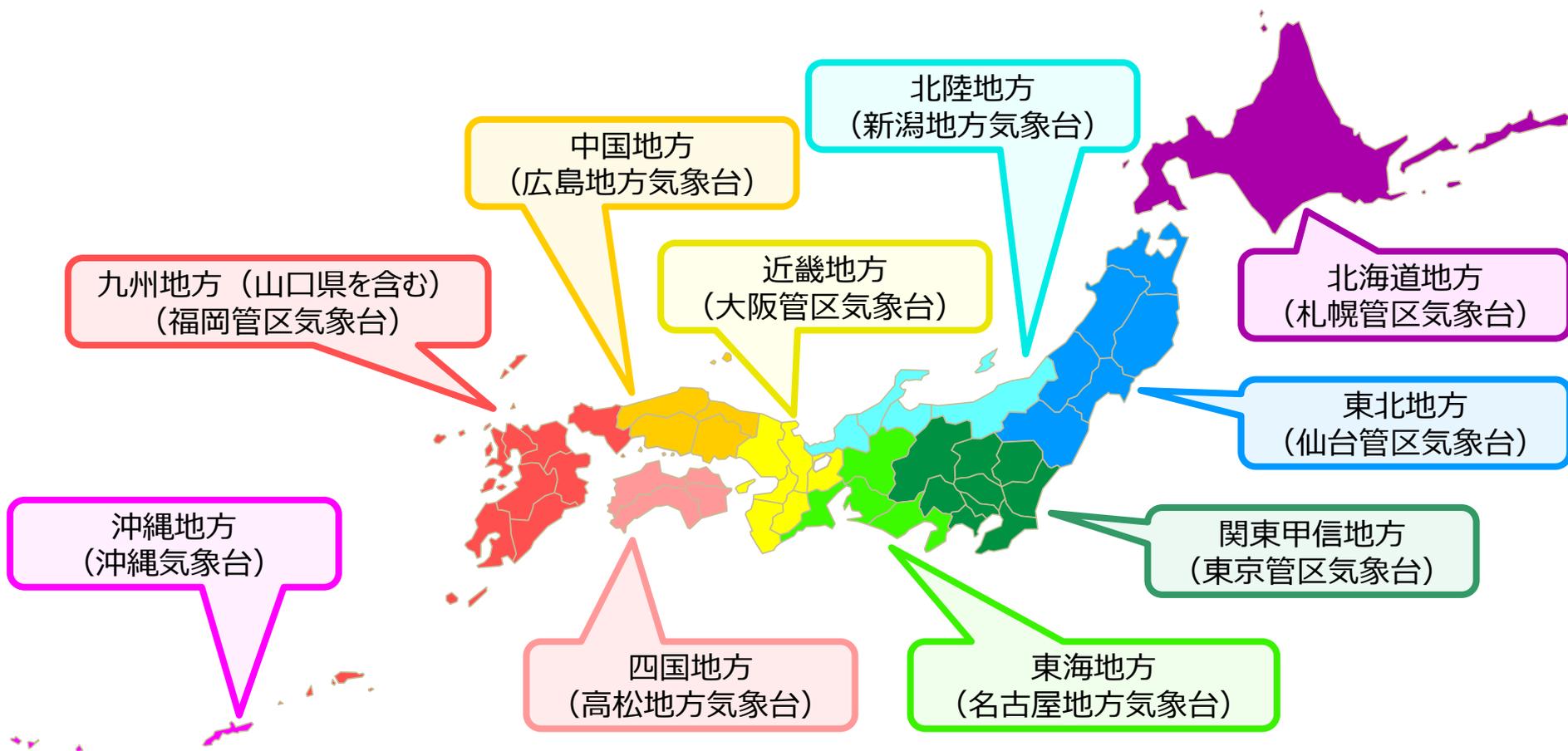
気象台の取組の方向性について

- 公共性の高い民間主体との意見交換の結果から、以下の点が確認できる。
 - これら主体の多くは、民間気象事業者から、個別のニーズに応じたサービスを購入している。
 - 一方で、社会的に大きな影響を与える措置を行う際には、気象台の情報・解説が根拠として有効になる場合がある。
 - また、一部の気象台が実施するオンライン説明会にはこれら主体が参加しており、基本的な情報を入手して対策に役立てている。
 - 加えて、支援方法として、地方単位を管轄する主体への支援も有効である。
- また、前述のとおり、都道府県の災害対策本部会議等に公共性の高い民間主体が参画し、各主体が担う災害対応のための情報収集等にあたっている。
- このように、「災害直前」及び「災害直後」で、公共性の高い民間主体においては気象情報等や解説に対する一定のニーズがあるものと考えられ、引き続き、多様な主体との意見交換を進めたい。なお、並行して民間気象事業者との意見交換も進めているところ（当該事業者による取組例については、次回（第4回）で詳しく扱う）。
- これら主体の「公共性」と、民間気象事業者によるきめ細かなサービスを活用している状況を踏まえ、気象台が当該主体を対象に果たすべき役割は何か。

(3) 国の出先機関と気象台が連携した 「災害直前」及び「災害直後」の取組

「地方」を管轄する気象台

➤ 各地方を管轄し、地方整備局や運輸局等と連携している気象台は以下のとおり。



地方整備局、運輸局等と気象台の連携の取組例①

- 国の出先機関は、その所掌に応じ、社会基盤を担う「公共性の高い民間主体」を監督する役割を持つ。
- 地方整備局及び運輸局等との連携取組の例として、大雨・大雪時の合同記者会見や共同での報道発表のほか、一部の気象台では、河川事務所等と連携したオンライン説明会や、運輸局等を通じた民間主体への防災メールの提供を実施。

● 合同記者会見

- 大雨特別警報級のおそれがある場合等に、地方整備局、河川事務所、管区気象台、地方気象台等が合同で開催。【地方毎に又は都道府県毎に実施】
- 重大な交通障害を伴う大雪が予想される場合等に、運輸局、地方整備局、管区気象台、NEXCO等が合同で開催。【地方毎に実施】

● 共同での報道発表

- 重大な交通障害を伴う大雪が予想される場合等に、運輸局、地方整備局、NEXCOと管区気象台等が共同で報道発表。【地方毎に実施】
- 台風や大雨等の影響により、高速道路等で通行止めが発生する可能性がある場合に、運輸局、地方整備局、NEXCOと管区気象台等が共同で報道発表。【地方毎に実施】

● 合同オンライン説明会 【一部気象台で実施】

- 大雨や暴風雪のおそれがある場合に、上川総合振興局、留萌振興局、旭川開発建設部、留萌開発建設部、旭川地方気象台が合同でオンライン解説を実施。対象は、市町村、消防本部、旭川運輸支局、電力関係、通信関係、交通関係等。
- 台風説明会を、常陸河川国道事務所と水戸地方気象台が合同で実施。対象は、自治体、茨城海上保安部、関東運輸局茨城運輸支局、陸上自衛隊施設学校、ひたちなか海浜鉄道、関東鉄道株式会社、JR東日本水戸支社等。

● 国の出先機関を通じた民間主体への防災メールの提供 【一部気象台で実施】

- 気象台が送付した防災メールについて、運輸局等を通じて、監督する民間主体に提供。



九州地方整備局、九州運輸局、福岡管区気象台が合同で実施した記者会見

地方整備局、運輸局等と気象台の連携の取組例②

- 地方整備局、運輸局等の国の出先機関や、ライフライン関係、交通関係の主体が参画する既存の枠組を活用し、オンライン説明会等の動画を共有。
- 気象庁が作成した解説資料について、国の出先機関を通じて公共性の高い民間主体へ提供。

● 既存の枠組を活用した情報共有

- 「九州防災連絡会」の枠組を活用し、福岡管区気象台のオンライン説明会等の動画を構成機関に共有。

「九州防災連絡会」

- 災害時等に防災関係の行政・公共機関が実施している対策等について意見交換し、災害等の未然防止、被害拡大防止及び復旧についての連携が円滑に行われ、もって国民の生命、身体及び財産の保護に資することを目的として、設置。
- 構成員は、国の出先機関（九州管区警察局、九州総合通信局、九州管区行政評価局、厚生労働省DMAT事務局、九州農政局、九州経済産業局、九州産業保安監督部、九州地方整備局、九州運輸局、大阪航空局、九州地方測量部、第七管区、第十管区海上保安本部、九州地方環境事務所、九州防衛局、陸上自衛隊西部方面総監部、海上自衛隊佐世保地方総監部、海上自衛隊呉地方総監部、航空自衛隊西部航空方面隊、福岡管区気象台）、民間主体（交通関係、ライフライン関係、通信関係、流通関係）等。

- 特に、公共性の高い民間主体を支援する観点で、「災害直前」及び「災害直後」における国の出先機関と気象台の望ましい連携の方向性は。
 - 国の出先機関と共同で実施する支援／国の出先機関を通じた関係主体への支援
- 既存の取組の有効性を踏まえつつ、他の国の出先機関との連携も含め、具体については、引き続き関係省庁とも検討を進めたい。

「災害直前」及び「災害直後」の 取組推進にあたり

「災害直前」及び「災害直後」の取組推進にあたり

- ◆ 各種取組が有効に機能するには、「事前」における関係主体との関係深化や必要な知識の習得、訓練等のスキルアップを図る取組、さらに「事後」における「振り返り」の取組が重要と考えられる。
- ◆ 本日の議論を踏まえ、次回（第4回）、「事前」及び「事後」における取組について議論することとしたい。